

専有部分の家屋番号	545-1 ~ 545-30		
表 題 部 (一棟の建物の表示)	調製	平成8年6月20日	所在図番号 [余白]
所 在	港区南青山四丁目 545番地		[余白]
建物の名称	シャトー南青山		平成25年1月1日変更 平成25年2月4日登記
① 構 造	② 床 面 積	㎡	原因及びその日付〔登記の日付〕
鉄筋コンクリート造陸屋根地下1階付7階建	1階	306:18	昭和50年11月30日増築
	2階	400:27	
	3階	395:84	
	4階	369:03	
	5階	304:72	
	6階	259:42	
	7階 地下1階	204:00 303:07	
[余白]	[余白]	:	昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項の規定により移記 平成8年6月20日

表 題 部 (専有部分の建物の表示)	不動産番号	0104000007681	
家屋番号	南青山四丁目 545番11		[余白]
建物の名称	204号 [余白]		
① 種 類	② 構 造	③ 床 面 積	㎡ 原因及びその日付〔登記の日付〕
居宅	鉄筋コンクリート造1階建	2階部分	38:02 昭和50年11月30日新築
[余白]	[余白]	[余白]	:
			:
			:
			昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項の規定により移記 平成8年6月20日

権 利 部 ( 甲 区 ) ( 所 有 権 に 関 す る 事 項 )			
順位番号	登 記 の 目 的	受付年月日・受付番号	権 利 者 そ の 他 の 事 項
1	所有権移転	昭和59年7月5日 第20058号	原因 昭和59年7月4日売買 所有者 渋谷区代々木一丁目1番2号 社 会 本 庁 順位3番の登記を移記
	[余白]	[余白]	昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項の規定により移記 平成8年6月20日
2	所有権移転	平成24年12月28日 第36112号	原因 平成24年12月28日売買 所有者 東京都新宿区富久町11番5号 株式会社ディンプル・インターナショナル
3	所有権移転	平成24年12月28日 第36114号	原因 平成24年12月28日売買 所有者 東京都江戸川区宇喜田町204番地9 佐 貫 総 一 郎
付記1号	3番登記名義人住所変更	平成26年3月31日 第11036号	原因 平成25年8月1日住所移転 住所 東京都江戸川区宇喜田町1314番地1 4
4	所有権移転	平成26年3月31日 第11038号	原因 平成26年3月31日売買 所有者 東京都港区南青山三丁目14番19号 許 瑞 美

権 利 部 ( 乙 区 ) ( 所 有 権 以 外 の 権 利 に 関 す る 事 項 )			
順位番号	登 記 の 目 的	受付年月日・受付番号	権 利 者 そ の 他 の 事 項
1	抵当権設定	平成24年12月28日 第36116号	原因 平成24年12月28日金銭消費貸借同日設定 債権額 金1,500万円 損害金 年14・6% (年365日日割計算) 債務者 東京都江戸川区宇喜田町204番地9 佐 貫 総 一 郎 抵当権者 東京都港区芝三丁目22番8号 オリックス銀行株式会社 共同担保 目録(注)第152号
2	1番抵当権抹消	平成26年3月31日 第11037号	原因 平成26年3月31日解除

共 同 担 保 目 録			
記号及び番号		(注)第152号	調製 平成24年12月28日
番 号	担保の目的である権利の表示	順位番号	予 備
1	港区南青山四丁目 <u>545番地</u> 家屋番号 南青山四丁目 <u>545番11</u> の建物	<u>1</u>	平成26年3月31日受付第11037号抹消
2	港区南青山四丁目 <u>545番</u> の土地 佐貫総一郎持分	<u>90</u>	平成26年3月31日受付第11037号抹消
	<u>余白</u>	<u>余白</u>	平成26年3月31日全部抹消

\* 下線のあるものは抹消事項であることを示す。